

労働者派遣法23条5項に基づく情報提供
対象期間 2022年4月1日～2023年3月31日まで

1. 派遣労働者の数	2名
2. 派遣先の数	2社
3. マージン率	0%
4. 労働者派遣に関する料金などの平均	24,135円
5. 派遣労働者の賃金平均額	24,135円
6. 雇用安定措置を講じた人数	0名
7. 教育訓練	入職時渡航前説明
	事前ブリーフィング（施設維持管理の概要）
	リーダーシップ研修
	OA機器の操作
8. その他	労使協定方式 無
	社会保険の加入 有